

## 料金表

区分	単位	使用料 (円)
行商、募金その他これらに類する行為をする場合	1日1人につき	500
業として写真の撮影をする場合	1日1件につき	1,900
業として映画の撮影をする場合	1日1件につき	5,000
興行を行う場合	占有面積1㎡につき1日	25
展示会、博覧会その他これらに類する催しを行う場合	占有面積1㎡につき1日	25
興行又は展示会、博覧会その他これらに類する催しのため工作物を設ける場合	占有面積1㎡につき1日	25

### 備考

- 1 使用料の額に100分の110を乗じて得た額とする。
- 2 面積が1㎡未満であるとき又は面積に1㎡未満の端数があるときは、1㎡として計算する。
- 3 既納の使用料は原則還付しない。
- 4 公共的団体からの申請は減免となる場合があります。

### 例1

テレビ撮影を公園で行いたい。

$$5,000円 \times 1.10 = 5,500円$$

### 例2

ヨガ教室を100㎡で行いたい。

$$25円 \times 100㎡ \times 1.10 = 2,750円$$

### 例3

キッチンカー(2m×5m)を5台と露店(4m×5m)を2つ出してマルシェを行いたい。

【キッチンカー使用料】

$$2m \times 5m \times 5台 \times 25円 = 1,250円$$

【露店使用料】

$$4m \times 5m \times 2つ \times 25円 = 1,000円$$

$$合計 (1,250円 + 1,000円) \times 1.10 = 2,475円$$

### 例4

仮設ステージ(10m×5m)を設置して、誰でも自由に観覧できる音楽イベントを行いたい。

$$25円 \times 10m \times 5m \times 1.10 = 1,375円$$

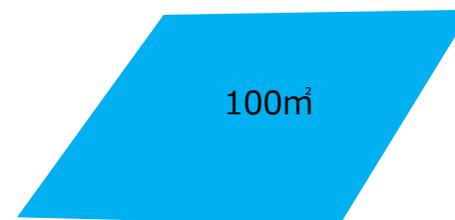
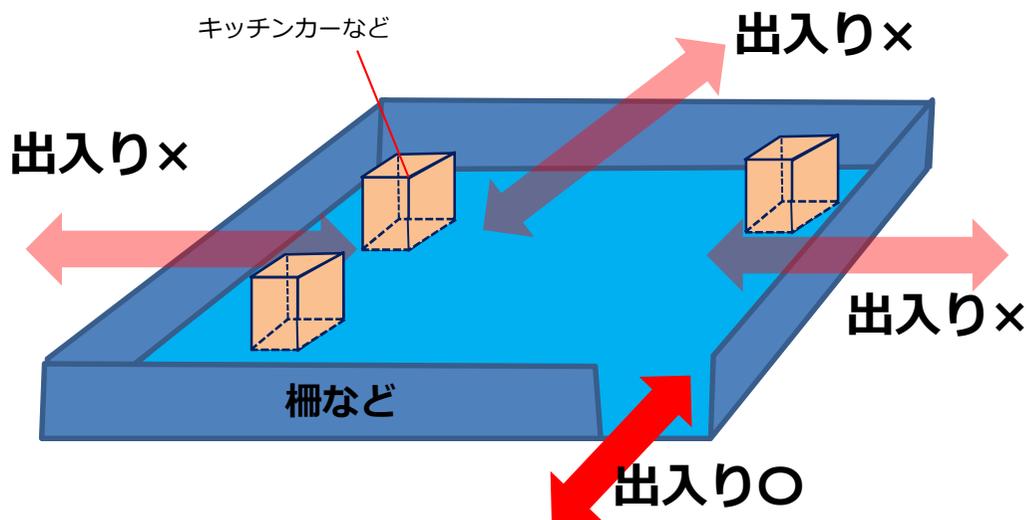
### 例5

公園内を独占して、チケットを買った人のみを対象にした音楽イベントを行いたい(独占する範囲は1,000㎡)。その際、仮設ステージも設置したい。

$$25円 \times 1,000㎡ \times 1.10 = 27,500円$$

## 【行為許可の面積と料金算定面積の考え方】

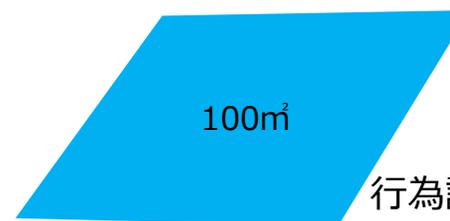
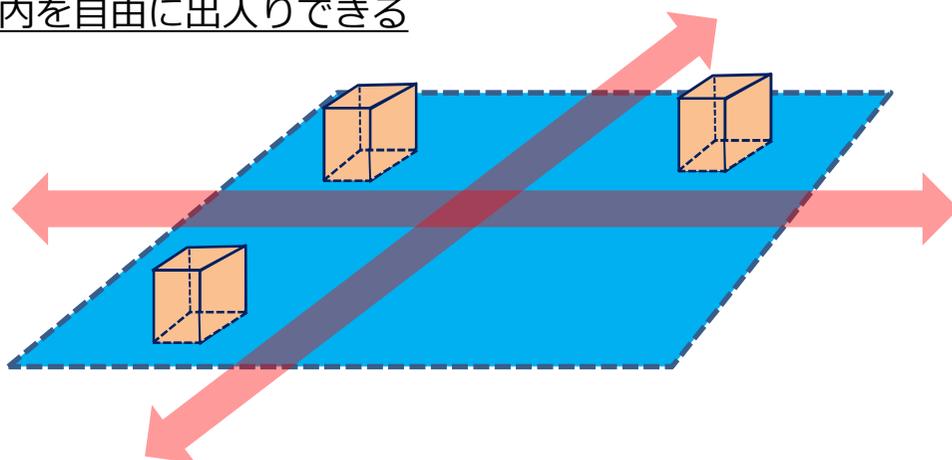
会場内へ自由に入出入りできない・参加者が限定的



行為許可の面積 = 料金算定面積

例) 行為許可の面積を100m<sup>2</sup>とすると  
100m<sup>2</sup> × 25円/m<sup>2</sup> × 1.10 = **2,750円**

会場内を自由に入出入りできる



行為許可の面積

15m<sup>2</sup> 料金算定面積

例) 行為許可の面積を100m<sup>2</sup>、キッチンカーなどの投影面積を15m<sup>2</sup>とすると  
15m<sup>2</sup> × 25円/m<sup>2</sup> × 3か所 × 1.10 = **1,237円** (行為許可の面積は算定しない)